

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成26年3月26日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	高電導度廃液系濃縮装置蒸発缶(A)液位検出用再生水パージ流量計に指示不良を確認した。当該計器を点検・修理。	
2	2号機	荒浜側焼却設備プロパンボンベ(G)出口元弁および集合配管入口弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
3	5号機	大湊側ランドリー建屋洗濯機(A)所内用圧縮空気減圧弁出口コネクタ部から微少な空気漏れを確認した。当該部を点検・修理。	
4	5号機	大湊側ランドリー建屋洗濯機(C)給水用電磁弁スピードコントローラ部から微少な空気漏れを確認した。当該部を点検・修理。	